

早期発見、早期治療のために

最新医療機器を整備



最新の医療検査機器を導入することにより、大学病院や大きな総合病院へ行かなくても、早期に発見することが可能となりました。

町立富来病院では、地域医療のさらなる推進のために、さまざまな取り組みを行っています。

富来
病院



静か
早い 広い

▲高度な検査が可能となった1.5テスラMRI装置

MRIは、これまで「音がうるさく、時間がかかり、狭苦しい」イメージでした。今回導入したMRI装置は、県内で2台目となる最新型（第二世代）の装置です。耳栓の必要がなくなり、時間はこれまでの約半分、広い開口部により圧迫感を軽減するなど、患者さんの心身の負担が大きく改善され、安心して検査を受けることができます。

◆新型MRI（1.5テスラMRI）の導入

～鮮明で「静か・早い・広い」を実現～

MRI検査は、苦痛なく体内の断面像をタテ・ヨコ・ナナメ思いのままに人体を観察できる検査です。

今年10月から稼働したMRI装置は、全身の検査ができ、これまでよりはるかに高性能で、小さくて分かりにくかった病巣や造影剤を使わずに血管を鮮明に撮影することができます。特に、脳動脈瘤、脳梗塞やガンの早期発見に優れています。



◆マルチスライスCTの導入

～放射線被ばくを大幅に軽減～

昨年7月に導入した新型16列マルチスライスCT装置は、1ミリ単位で瞬時に細かく16断面（スライス）が同時に撮影できます。患者さんの放射線被ばくが大幅に減少するとともに「肺」や「肝臓」のミリ単位での病巣の発見が可能となりました。また、断面像だけでなく、3D画像での撮影も可能で、全身の診断に効果があります。

16列マルチスライスCT ▶



看護師等修学資金貸付制度

修学資金貸付額を増額 50,000円 ⇨ 80,000円にアップ

～ 看護師を目指す皆さん、ぜひご利用ください ～

町立富来病院では、看護系学校進学者のための修学資金貸付制度があります。

この制度は、将来看護師を目指すとする人の負担軽減を図るための制度で、卒業後、富来病院に勤務することで、返還が免除となります。（5年勤務で全額免除）

富来病院では、これまで月額50,000円の貸付額でしたが、この制度をさらに充実するため、平成25年4月から月額80,000円にアップします。



健康カレンダー 掲示板

志賀町保健福祉センター ☎ 32-0339

実施会場

志賀町保健福祉センター

富来保健福祉センター

とぎ地域福祉センター

とぎ地域福祉センター

予防接種

内容	実施日	対象	場所
BCG予防接種	11月8日(木)	4カ月健診受診時～生後6カ月未満	志
予防接種相談会		どなたでも	

【受付時間】 BCG 13:15～13:45 予防接種相談会 14:30～15:30
※予防接種相談会は予約が必要です。事前に申し込みください。

乳幼児健康診査

【受付時間】 13:15～13:45

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	11月8日(木)	平成24年7月生まれ	志
1歳6カ月児健診	11月15日(木)	平成23年3～4月生まれ	
3歳児健診	11月29日(木)	平成23年3～5月生まれ	富
		平成21年7月生まれ	

健康相談

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。

内容	実施日	対象者	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	どなたでも	10:00～11:30	志
こころの健康相談			13:00～14:00	

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。
※いきいき健康相談は、特定健診の結果相談ができます。その際健診結果表を持参してください。

機能訓練

【対象者】 脳卒中後遺症者などで日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日 (祝日は除く)	10:00～13:00	と
	毎週金曜日 (祝日は除く)		志

※介護認定を受けている人は対象外です。
※初めての人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

健康教育

※健康教育参加希望者は、事前に申し込みください。参加当日に健診結果を持参してください。

内容	実施日	対象者	時間	場所
医師の健康講話(脂質異常予防編)	11月14日(水)	①高血圧・糖尿病・脂質異常症等を改善したい人 ②治療中で運動編参加希望者は、主治医の許可を得た人に限ります。(心疾患のある人は、運動編の参加を遠慮ください)	13:30～15:00	志
運動実践指導士によるヘルスアップ教室(床運動編)	11月9日(金)			富
	11月30日(金)			シオン
運動実践指導士によるヘルスアップ教室(水中運動編)	11月2日(金)			
栄養教室(脂質異常予防編)	11月16日(金)			
	11月22日(木)		10:00～12:00	文化ホール(調理室)

健康診査

※がん集団用受診券と検診費用を持参してください。クーポン券対象の人はクーポン券も必要です。
がん検診費用は、受診券を確認してください。特定健診を受診の際は、受診券と保険証を持参してください。

検診内容	実施日	検診項目と対象	受付時間	場所
特定健診 がん検診	11月11日(日)	・特定健診：40～75歳未満の国保加入者、30歳代の国保加入者で事前に申し込みをした人(無料) ・がん検診(胃・大腸・肺)：40歳以上の人 ・肝炎検査、前立腺がん検診：節目年齢の人	8:30～10:30	富来活性化センター
	11月18日(日)			志

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	11月8日(木)	乳幼児の子どもさんとお母さんどなたでも	15:00～15:30	志
	11月15日(木)			富
	11月29日(木)			志
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 (祝日は除く)		10:00～11:30	志
オープンセサミ	11月2日(金)			
ゆう遊クラブ	11月13日(火)			
	11月27日(火)		富	

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容と連絡してください。
※ゆう遊クラブ：13日は「リフレッシュコンサート」、27日は「おもちゃ作り」をします。
※オープンセサミは保育室があります

介護予防

【対象者】 65歳以上の人

内容	実施日	時間	場所
鶴亀おたっしや教室	11月8日(木)	10:00～11:00	やすらぎ荘
	11月22日(木)		
健幸教室	11月6日(火)	10:00～11:30	シルバーハウス
	11月13日(火)		
	11月20日(火)		
	11月2日(金)	13:30～15:00	志賀町デイサービスセンター
地域版男性の料理教室	11月6日(火)	10:00～13:00	熊野地区多目的集会所
	11月7日(水)		福浦みなと会館
	11月20日(火)		志加浦公民館
	11月21日(水)		中甘田公民館

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。
※男性の料理教室に参加希望の人は事前にお申し込みください。

志賀町青少年健全育成のための集い

豊かな心を育む志賀町民の集い



● 日時 11月25日(日) 13時～
 ● 会場 志賀町文化ホール 2階大ホール (入場無料)



内容 グッドマナー標語優秀作品表彰、小・中・高校の児童・生徒意見発表、町内小中学校による実践発表

記念講演 演題：「みんなで育もう！町の宝物」

講師：山本 昌猷 さん (元鳥屋小学校校長)

【講師プロフィール】 中能登町在住。各小学校校長を歴任し、現在、わいわいハウス館長として若手教師の育成に取り組み、各学校の研究助言活動も行っている。また、元気はつつ中能登教育サポーター、七尾市学力向上コンサルタントとしても活動中。

審議会の委員の皆さんは次のとおりです。

- 会長：金森美津雄
 職務代理者：能登 正人
 委員：井上 克彦、小林 克嘉
 齋田杜志美、須磨志津子
 土橋 靖孝、徳山すえ子
 西田 浩和、西村 綾子
 堀 薫、南 進
 宮本しげ子

志賀町では、男女共同参画推進条例および男女共同参画行動計画に基づき、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け施策を推進してきました。

しかし、依然として男女共同参画の理解が浸透していないこと、女性の社会進出が進んでいないものの、方針の立案・決定過程への女性の参画が不十分であること、仕事と家事・育児・介護などの両立が依然として難しいことなど、さまざまな分野において解決すべき課題が残されています。

このため、社会情勢の変化やこれまでの取り組みの成果と課題の検証を踏まえ、新たに平成25年度から平成29年度までの5年間の行動計画の策定に向けて審議会を設置しました。

男女共同参画の推進に向けて



第1回志賀町男女共同参画審議会

9月30日(日)に、志賀町日中友好協会テラウンドゴルフ大会が開催されました。前日の雨で天候を心配していましたが、無事晴れて、秋空の下、総勢19人でテラウンドゴルフを楽しみました。中国人研修生も、初めてのテラウンドゴルフに慣れずに苦戦しているようでしたが、プレーをしていくうちに上達し、楽しんでいました。

成績は次の通りです。

1位 張 影 さん
 2位 王 輝 さん
 3位 張 營 さん

参加した皆さん、お疲れ様でした。



志賀町日中友好協会テラウンドゴルフ大会を開催

投稿

短歌、俳句、川柳

- 振り返り忘れられない楽しさは
 ロス觀光のあの三ヶ月を
 まなびやの廊下を迷える夢に覚む
 階段駆けてあがりし頃の
 悠々と雲浮かぶ秋風唄い稲穂
 そよがせ彼方へと消ゆ
 古くさい学歴載せてマイプロフィールネット
 飛ばせば子も友となり『eBook』
 あふ雲の像ふたたび見られない
 移り行くまでながめておりぬ
 朝風の海より立ちて鮮やかに
 虹は初刈稲田にかかりぬ
 一畳を以て足り得る僧堂の
 一陣の風享けてさわやか
 背広から防犯係の制服に着替えて
 夫は夜まわりに行く
 むらさきのこちようが庭に七、八羽
 たわむれ遊び木々をいるどる
 夢に來てははが背中を押し給ふ
 踏みだす朝の萩ゆれやまず
 ねぎらいの言葉かけあい乾杯す
 秋の取入れ終わりシタベ
 通夜を終へ座を出でて空を見上ぐれば
 黒き雲間に十六夜の月
- 空蟬の緋りつきいる無縁臺
 在りし日の伯父の面影残しつつ
 子息朗らに佰母を気使ふ
 補聴器にたよりながら聞きとれぬ
 年を重ねたあかしと思ふ
 ひとり暮らしはさみしいけど
 たまに我がままできてよいか
 涼風にゆられて動くすすきかな
 秋夜長会話も増えて円い家
 会う人の笑顔の優し秋の風
 晩稲刈るバイナダー押あて湿田の
 伝来の地に六十路の我在り
 頭垂れゆるる稲穂を刈り取りて
 見上げる空に秋苗飛ぶ
 コスモスや涼しく咲いて秋深し
- 東 操
 花野 美咲
 石田 豊
 鹿乃 夏子
 岩上 久枝
 吉崎てい子
 福島 信子
 泉 広栄
 崎田ゆたか
 安中加奈子
 坂井外志子
 吉本 與彦
 山守 宏子
 光 雄
 末 子
 和 子
 信 子
 美智代
 浅 子
 松本理希三
 志津江
 岡本 栄子

志賀歌会

文芸教室

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首(一句)として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

■宛先/〒925-0918 志賀町末吉千古1番地1
 志賀町教育委員会 生涯学習課まで
 ※毎月7日までにお送りください。

男女共同参画について

志賀町教育委員会教育長 穴田 實

近年、女性の社会進出が活発に行われ、私たちの身近なところでも各所で活躍する様子を目にします。

とは言いつつも、欧米諸国、特に北欧の国々と比較すると、まだまだと言っているのが現状です。

北欧の中でもこの分野で最先端を行く国、ノルウェーでは2006年に大企業に対し、女性が取締役会の40%以上を占めるように、法律で義務付けました。

当初は経営者団体から「数値目標の強制は企業の裁量を奪い、国際競争力を失う」との理由で反対があったようですが、時の政府が「企業の自主性に任せていては、百年かかっても出来ない」と押し進めたこととです。

結果、導入前の6%から、5年後の調査では44.2%になりました。企業の経営者側もおおむね「企業業績に好影響を与えた」との評価をしているようです。

仕事は性別や年齢にかかわらず、必要な教育研修などを行った上で適材適所で配置し、報酬は実績に応じた配分するのがベターと考えます。

教育長ホットニュース

長期的に安心して働ける環境を確保しつつ、実績を上げた人には応分の処遇で報いられるシステムづくりが必要と感じます。

ちなみに、先の女性役員の割合は、2位スウェーデン21.9%、5位フィンランド16.8%、アメリカ6位15.2%、アジアでは韓国37位1.5%、次いで日本は38位1.4%となっており、早急な対策が必要です。

インフルエンザの季節です

今年もインフルエンザの季節がやって来ました。

予防ワクチンの接種も始まりましたが、早めの対応で重症化を防ぎ、乗り切りたいものです。

予防策としては基本的に忠実に、外出先での手指のアルコール消毒、帰宅後のうがいや手洗いの励行が大切です。

この対策はノロウイルスが原因の食中毒防止にもたいへん有効です。ノロウイルスに感染すると、胃を絞られるような強い痛みがおこり、嘔吐や下痢を繰り返します。

流行は十月ころから始まり、十二月にピークを迎えるとのこと。

外から帰ったら「うがい」「手洗い」をご家族みんなで励行しましょう。

子どもたちへの指導も、よろしくお願ひ致します。

法律相談

・弁護士(元高等検察庁検事)、愛知学院大学法科大学院特任教授
 國田 武二郎(堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたった。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員・年金記録確認愛知地方第三者委員会に就任。

自殺は犯罪か

Q: いじめ、生活苦、経済苦など自殺する事件が後を絶ちません。自殺は犯罪でしょうか。

A: 平成23年度の自殺者は、30,651人で、対前年度比で1,039人減となっています。平成9年以後、14年間連続して、3万人を超えている状態が続き、日本の自殺率はG8の中で、ロシアに続き世界第2位と先進国の中でもトップクラスとなっています。働き盛りの年代においての自殺の第一原因は経済・生活問題です。長引く経済不況の中でさらに働き盛りの自殺者の数は今後も減ることはないと思います。

「自殺」というのは、刑法上どのような扱われているのでしょうか。自殺は犯罪か否かということですが、例えば、自殺を望んでいる人に対し、その要望に応じて毒物を渡した場合、あるいは、切腹を介錯した場合などのような犯罪が成立するでしょうか。刑法の世界では、前者は、自殺者の自殺行為をほう助(あるいは教唆)したとして自殺関与罪に問われ、後者は、同意殺人罪に問われます。法定刑は、6年以上7年以下の懲役または禁固に処せられます(刑法202条)。自殺者自身はどうでしょうか。生命は、社会国家の存立の基礎となる法益として最高

の価値を有するものですから、これを自己の勝手に処分することは、法律上許されません。すなわち、自殺は違法だというのが、一般的な刑法の考えです。それでは、自殺に失敗して生き残った場合はどうなるでしょうか。自殺者の自殺に関与した者は、未遂罪の規定(刑法203条)がありますから、やはり処罰されます。しかし、自殺者本人に対しては、国家が刑罰をもって干渉することは、個人の尊厳を侵害する結果を招くという理由から処罰されることはありません。よく、男女の心中自殺事件がありますが、両方あるいは片方が生き残った場合、それぞれ相手方の自殺に関与したということで処罰の対象になります。実際にあった事案ですが、男女の別れ話になって、女性が「心中を持ちかけられた男が、「君を殺して僕も後を追う」と言ったことから、女性は、男性が追死してくれるものと信じて死ぬことに同意し、毒薬を飲んで死亡したという事件です。男性側は、女性が死ぬことを理解しているため、同意殺人罪が成立すると主張しましたが、裁判所は、女性は死ぬことに重大な錯誤つまり誤解があったとして、男性を殺人罪として処罰しています。いざれにしても、自殺するだけの勇気(?)があるならば、命が尽きるその日まで力強く生きて欲しいと願わざるを得ません。